淪入
懲忍記
四
隋
37
四
274
子

留
門
號 274
巻 4

明治三十六年十一月五日
内務省蔵
氏寄贈

懲惡記卷第七目錄

廿四話中

懲惡人形りひあるの事

一 つまをうしなひさすがに女のくるるのこと

二 後妻を持さまざまに行ふ人こと

三 [illegible]

四 [illegible]

又 物狂ひて人家に来りて[illegible]

云 彼官の女と教してむひとること

七 [illegible]妻を[illegible]て家をうばひ死せること

八 妻をうちて後に我男腫物出て死せること

九 物狂ひて[illegible]

十　夫の妾を殺し我身生涯ぐるしかるべきこと

十一　親族の妻相続をすべきこと　妾の子を物のごとくいたし我身物の美加しに死べきこと

継子とそだてる憍慢第十二

一　継母の継子をあくむ病のこと

二　ゆくすえを考へ気ふかきこと　継母生涯ふかきこと

三　人の継子を我が産の子のごとくいたりきわめて

四　姑の考と継母継子共に家内の妻妾を教へること

五　継の継母前の産の所の産の子を教へること

六　胃子継母をもつ人心得のこと

七　主婦と云人後の妻をむつかしがること

憍慢第十二

藻姫の物語

一　女の子を産ばかりにて家の内の物ども[illegible]

[illegible]藻姫のたひ[illegible]あり我あづかりもつてかさね

[illegible]と思ひ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

されバ始の頃ハ秋の夜の長きにかこち縫しまくをせぬばかりなり火
をかゝげかこみさし居つゝ縫ふ糸の落ちけるに心をつけ二夫婦ハ縁と
ちかうなりて人に恋られ今ハ人よそに存ずる事ハ公の思ひ出ても悲び
よる事に縁じ夫婦と成の男はさかり深く思ふ事に生れて今の
世をハいて賑りてありくの妻妾に二人ありと云々て其女を相に
乞給ひて時々通ふハ元ずばかりしかれど我所の女文を大ぶを
たのみしかく主人勇を拝し百万人郎をもちと頼くちひろ人へを
縁を美しく思やうに見へて其実ハ小袖やうの袖に目をつけ細くとすま
べき今ハ公主より皿も不義の思ひにすまき行つまれて我そうし
きさうくうく刀ん其むかさて敵になりて刀ん主へいつくせんとま手とい
きよりがなかに絶念なき事にまく頼まれハよるくぞまかれかけ
ふかりの心やくさひきあてひかりを大ふん出来時かり　その時を

さぞとして嫉妬深くかなしみあかまくかなしちあかある事なく別し
縁深くれいふくさ清くもとてあがく思ひとほかふ事にありて
かし拍手をかく始めれハ子孫と新緣せしむる事あり
其後もの西東充との夫妻部民もしに女房ハさハめて待くも
ふ始めてかしこまりさうにハ郎氏二人の男子をうかへくぞうくうかの
時乳母にいざかれ前の於くりに立そり西東充館私より加へつまりけ
ふるそのまま二重をかくよくみらひてふふれやそがいふ三のりいくて次さぞ
るぞく我そーして後を妻の郎氏二重をとうがひ乳母と西東充と
わとつまとそ乳母をうちうちぬるその子乳母をたにて以そ泣き
かくえ侍りふ病出で死せり西東充さびしく無き給ぞ
つま海くふむじんの事なり

人の身ふりぎうらハ生きていさ後ものねくむとはとくいはし給候

の名は藤の袴と名ぜられ、宮の内の藤の花ざかりなれば、
の花ざかりとて、藤の袴とぞいはまほしけれ。
そのかの生れかはりさむらひありけり。
御大傅とのゝ人乃書のなとば、刑部卿の人といひけり。
藤さ人ぬし。物語の名は藤の袴とぞ。これは作人の
えらびまうでやらん。御大傅ばいとく同じ日のはらの御腹
その内刑部卿乃いとくうとうとうり藤さ人のひとりさ事と名は
たゝかてかきの世さるその同じ日は男うろ成ふひとりてくき
名ぐ同じ日ば世ゝ世ゝ名は藤の袴とぞなを物語ふかき
の世ゝのとぞいひ伝へる。中納言ふ紀ふ文ふ八人くう
家乃胡蝶とらふ八千代の宮ふ御つろその母うーこ
ゝのぐーふさけうーふそ。ふ死ふれ八父ふ妻とむく

う。胡蝶あるふ夜の夢ふ母ふさうていいく我ふ世ふを
ゆををゝくせーふ。ふ死ーて鶴の嶺ふ生まうもれ。
藤く夢ゝり。ゆ月なうちさうる。我と籠ふ生て見こう
ちて夢てうーうんといふ。あるーこふ藤ふのふゝくく
て夜ゆうさ。ゆふのどく。鶴と籠ふ生て友ぐうり世さ
うーて。これと夢てうーうんといふ胡蝶ふ母の夢ふ世ふと
ふて。ゆーくて。ふゆを絶母ふをゆうく夢ふ人ふ世ふうり
籠の花をゆと夢て友ふうふ。あるーて。ふゆうる花ふ
といふうり。ふ世ふ。ふ世ふを。ふ世ふ八塀の妻と嘆ふう胡蝶が
ふ死ふゆゝ。ゆゝの夢とゆびかりゝくばゝうさふ。ふ妻ふうさ
ちて。過ふれ八。ふゆのりくふれちて死ふうり生とかて藤ふむん
あるーて。塀の妻とゆくふる。ふの間ふそれそうふれ

唐の郎亮とかいふ人に宮ずみあつて遠遊とかいふ国にものさ
てうりけるに女を買て連て帰りその妻あり移
ゝたちくゝたくまうけをしけるに行ずその世をとらへてさいなむに和
ちやう馬をもつて衣服をぬぎ又額ずかけ又焼きて造ら
まいばかりのくはくさ半ばかりしてはずかしかりそのの
あくる年妻はるかに衣服半と云て又ちて娘ずこつの地と
うみうりそまずかに衣服の孫師とよびて孫ひとりいとこゝ
をくめ嘆く清姫のかむゝとりやし女の衣服をぬぎ代り顔
ずかを焼とおもてうこのあずかに女はくゝ妻性嘆く死しそこの
地とこの三つ山ずかに宮ずみ和ちやうそのまくやしのひお
くちゝ人ばかり失敗あるあるのり数とそゝうばかりひ地ず見ずさ
半とあべしとものつまちうのうく地とあるのずかに半二三年ものあ

同ちうまくあてあそび半をあり生きずかに袖の下ずうく生居ず
まの胡元ばかりとびちくもあるず付ずとの孫と
刀つを銅とあるさてきうり彩しかれば半ちまの地ずかに書ばかりひ
今焼のあとかうれ衣服法ばかまてもびきやくかしてかて
びかをとをとをその用嘆あるうさ孫あくその家を世と
とうゝ仏ずう
所の吉安右とかいふ人ゝ刀ずかずかに法ばゝて海つて花僕射とかいふ
宮ずかたあるり家の門ずかずかうゝ娘とを薄妻ず刺とをゝ人ずか
妻ずうりその前ずかに妻刺妻とををきゝ海ず妻とむゝんとゝ
妻ずかゝ海とびこしてゝうりあるて吉安右ず娘とむゝうゝ
ちうずかこの娘妻の半と吉安右ず娘とむゝうゝ
海ず孫藤とかいふうゝ海てとず孫とをゝ

酒をそふむまつく酔ぬり見ぞしめて妾乃女房を呪咀
めの法ありと申侍りしかバ主の五年安石を糺問すりに雜犬を
切て妾をかく責めとりて猶くせめいまつしむれ牢に入られ後
少しく結ぼうれしもふしとあり上申せざる先ぞりかくめ杖に
てうちてあるに死せんとする所に妾乃いふやうにかく身
をとらずも地りひかけざるに無実をかうぶりて我と二條がすべて天乃
罰なりあさくい三日をすごさずして其のもあるべしといひてをはりぬ
く旅にかへり安石の定く三日とらずに娘嫁に又たちひつまでをく
三十余りのうち三月見ん法皇より家にいくさいひらくありそうく
がよりあまされなけりんと五丈地りひきくのきやもさくといひき色
どそ凌ど起して見起こえて附の人見るにいまよく安乃の方と
せられるに娘の家に女をそうしる者さ妾のむくいをいへりといふ

がら積めし無実の罪にむかりて父の五年安石を蒲列その金を国
にあつまれて死せしとの多く娘乃拘禁して婦かさをもたせある人
いはく心ぐるしめ住まむだきにてあじくおきを油とくぜひ料を
女とらうて天命にまきむききてもがまをとうしめひ我身をとらひ
のかある流人をあり身と隠すが家を滅しけるむそひのかごと
それそろしきをれ
湖に仁孫との人の荒地のかんなやこに浮く迷はずて號帰の瀬のの
官にあゝり天下にあを淫らすりそ人の女を悪しく見ずに
のうち世に出て乱てめりされ如ごうちかくせひそりさあこ
まと語さくく年月にえくりて梁仁孫まぞて小作国にめけ
悪説に妻との女をとちくへて去にりめめ天并に没りまげ例に
云一日乃るをきて耗を服をかめて天命の極をとりりく女乃

かつぐと打たれば腰骨砕け血のとぶ事雷のごとく青ふう
なる女八流井ふ死なり妻その血とあくひろふ髪法ゆき
さ海うそひ川ふなり同ふめけ蔵ろ尾ふまりたるやふ
行ろうきがその底ふ大なる腫物いでさいて骨ふとること海く
藤居ふ毒だいあく腫あり痛ふ苦痛してうめき
さるで半六四ばりしてその腫物四ようもづ引裂く腹血のと
海ふ血いさとしとく天井まてとびしりてその骨ふ死なりく
さき半ばとれてこうしもとうちうをどくふむひるこしてし
なれ

四

今人むすめの物語ふ蛇ふ変ずこふ物語こ海ふ女あへその
夫ぶりあるこひ今海妻と別ふ女ばなりてときこ海ふ妻人会夜ふ
ふ物語海とはて八濃毒のごくふ蛇て妻の親あくなり蛇

海くこうして髪の毛さくくくとふこうちわが家ふ住ろうく女
屋ふうちをあるこがおそうくさとこ海ふ妻ふ来ふこうふ
て風ひ洗ろうてむるくふ海ふ海ふ髪ふ蛇ふ
ふうきふ武蔵ふ拾てこ海ふ髪ふ蛇ふ
けあり目と海さこれふ死ふ蛇ふ見ふ
とぞくくとこうくとひ蛇ふ礼のこうくるこうれば蛇ふきこを
つまいうちいうびろうてこのふ海ふうこ海ふ
妻といさとしさかめふ蛇ふ海ふ
とく海ふ毒ば蛇ふ毒ふ
つまとうきいまこうふ女ふ人ふ部とう
ちうふ住ふ家ふ海ふ女ふ髪ふとうて
つまこがあうて蛇ふ毒ふ人ふ海ふ

来かかりて引ちうて大変ふかくてんぐの後ろうの女
の毛天さきうて山のをとかたりあるそれよ
つまたのとき傷を刺さ絶えとうさとうしひふちうしかこ
乃ぬ宮川小仏せて加れ！名ふ小女又来居あそうつまま
ちゆくてはくくてもうとうの京生の中ふくさく女人に龍淵お
りく成仏する幸をおちぐ小ふ。あて仏乃を稲ぶ小ふさ来
海さうさ安を恋と抜て稲さむとりて仏とちぐうて
傷を れその親仏ふひ来かふあさ海ーさ能を得ちこ
法お国を来方はいりくこれ和生ゴ今地こ和小親念如来
ふうて海さふ親仏稲ふくれらひとをれちやく味仏ちく
海ちて抜ぬくさひとちきちうばりきけちやうふ世ふうう
そのちはは幸をありしを稲ちそひこぬうちぐーまで

ふ子と小次郎ふちを魔ふまく能をはこいそんや業和むちん
いの子能さくふ悪道ふ身とこぐーうひあふ河のりんしそ
かあ々を世の中ふりのちを九人り能をうふりちひ能をく
人仏ふひうさ河あ一を来うてびい死せざんいさ仏らに稲さみ
とれうてくけき猫とむ猫ふりやそれうふで婚世と竜女
ち能仏ふ海あびさとりと五年挑帝の親念ふとあて仏とと
つまあをーー仏法ふうくさこたて海うふだちを
むー親家の四方ふあふーの来くやあ海あうりの人乃
能夜乃女をふくさこれうとを乞ちくくとちうを毒こをと
ちくぐちあくむうのふちうふかー来宿とち久生きばかの妻
をあのちち能夜の女とちて海をを打ちぐちうきいあむうくくだちく
来ちくあ仏ちちを仏ちそのちくくを乃を来ふはあーうり

世ふかく腰ふいて酒に大ふ悪く酔てはしきゝうそふありあひ
かうちありひハそひつきくお腹より筋骨をひみさぬとありて
妻あとうく刃を包し抱そうつきさめのと抱りひしふそまくより井戸
がりくそすゞひはさて妻ほどうく死たりその足は是れひ
筋骨か家のとあり其男就中の倶梨伽羅とうのをふそなへさ
若輩ふきりたゞ者ハ我七月篁家の弁ふくだりふ倶利伽羅
とぞ成つりしふそのくたけ八丈絹あり男三人ひとりの女とつれて
宇ふつきてきくそ女ハ若をとるゞりふきうさけぶれそうくて
いそぎつふきより刃をさハ件の妻の抱れふて行ごうきあまハいふ
両へきこ路ふ投きして我をとハくるを枕やふよつてまきしう八
あり猫をくふ飛をみくり地ぐくふ地世箱の中ふ首合ももをと
そーさきこうり盛ゆてともへひて出もと川へそら出てゆく

申されしづまる間の水門に違ひし逢ひは六條より葛をきこえきし嫁
て許そうして抱りひは帰りぬとひて者は是を七日巣籠より入
さゝきなりて人の膚ぬをさゝひぬかれ是のうくと家て死たりさ
イ妻がひとつせし箱をひきそて刀全はゞ安家のもとくふ今子
七ゐのとゝりうそぞ篠をあくゆく神さ出ふ地ぐくふ篠にりと
て縁ふ童人会つ涙ふいとさうも合ふとぞうり
りし女の死を海の旅と云をかへいふそ云ひそめてを縁さむれき
ぞりしの孫うし宗家の絶蔑が妻の名をハ安家ふとぞ下とさり
まづの絶蔑ハ備との國にめし君に嫁の富ふ三とせのる後
らば紀の國ふてし妻とむろうの安家ふ山峯を行くゑさくと
いくをすりてもうらむはなるく婚を嫁しわひてぐく
春めを渋て文殊の國ふ住寄せよのかそれりしめて八

勉強ゞ幸とゝゞ向て御國の美のゝ花くのねとをうそ
ぶりしろう女房がおひい幸とおのて女房ふりひろうふしやく
勉強ゞ家とゝのさきとめとをとそくゆゞ大ゞ
みてとゝ妻とむくろうとゝくゞ家のあに妹を
ゆりゝとゝとゝ家ーうふ幸やあゆとゝ女房ゝそやう
女のゝとてゞ契ゆきて後世ゝ
ゝとゝどをうゝて人ふのうゝゞのゝりて女ゝ
いゝ家をりくゝて後ゝけゝ後ゝて後のそゆゝとり食を
ゆゝけゝ肉とゝの酒とゝゝくゝゝゝゝゝ
とあゝ後りてゝとゝゝゆゝゝ兵ゝとゝゝゝゝ
ゝくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ妻とゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝ十二の妻ゝゝゝ伝侯ゝて國大名ふ九人弟大夫ふ二人
の妻ゝゝとゝいゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ふ女ゝゝ夫ふゝゝゆゝ幸ゝゝゝゝゝゝゝ
とゝゝとゝゝゝ幸ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
妻ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

宋の歙縣といふ所に化國の虞といふ人あり。楚國にまけ
ば三十年を過ぬれども子なし。爰に一人の女を妾とし家に
ともなひて一年あまりして一人の男子を儲ければ、その縁しるふ
かくありし。されど其妻妾をねたみて妾の事を恨むこと甚しくて
ひそかに其男子を殺さんとはかりけれども夫のあらんことを恐れて
夜も日もうかゞひけれどもその父の夫は他國へ商賣の為に出にし
ゆへ、妾を召よせ妻は妾にむかひて、わが夫の外へ行てより
久しく帰らず、妾のまゝにて此ごろいさゝか月よりくして妾をいふは
あまりにはらくおもひて妾の子をば家の中に遊ばしむ。妾はいか
さまにもおそれて、声をたてゝ泣くをもあやしまず。其男子をば
せめてはと思ひ、あらく打ちたゝき、かくして後に頭をおさへ
て今をかぎりと責けるほどに、其子はむなしくなりけり。

其小児を地に投げて、あるひは杖をもてうち叩き、
あるひは其子を喰はせんとて、妾は狗の肉を食はすとて、妾をせめ
きびしくあたりて其児を地に投げうつて、妾をおびやかし、
終には其子をころして、それを犬にあたへて、其骨は土にうづみ
ふかくかくして、妾には其子は痩せおとろへて、地の上をはひまはり
今はいかなる方へかゆきけん、と偽りていひきかせて
ありける。其妻の心のうちは、人にはしられず、かくして
ありけるに、妻は大きにやみつきて、ほどなく其身は家の不
吉なる事のみおこりて、妻も死してけり。其後
妻の心のうちのおもひは、その子を犬にあたへし報いとて、
さらに其身も犬のごとく餓ゑて死にけり。十日ばかり
ありて、その妻の死骸は狗の如くになりて、地にたふれてより腐れけり。

ちあづけたのとそもろづひねりて手をとりてこ
ばきーを世てそーひだのあるを抜ふたりのびを
をくのとくまづ妻又かくのごとくいかに冥うやとの藻の人
見ろのあ所神をを孫ふかさをしを図果のとりもじめ
てもり仕べを書ハもあめふむりくりりを参拝神をこの
ちびーくばらさハ月のを和ふかなむくひのあををりとを
くを孫ふむをふをありてびりりまびに戻りくをひて婚姻長び

○ 絶えとそぐ作をめ婚姻

おをさし無ふきーきまるを先又ふそハばをハばさりをの
拝ぐ手をくまりさるれをを母ふをるれが養ハばびく
いをりがめを又りをさを又をその母ぬりくあるををそどりくを
いを手をくりをさ有ふ手ハくるをまで母ふ海をひむり

きてのをりりまくあ！をるりを泥ぶびれをあてばをく
りをを拝し世れ俗祝ふ先儒礼とのふを也
又母をりりをふをのあるハ孫乃妻をむりあをハをのば
ゆりを海やりりあ事をありて及びふをびーをりるあり
ふをゆくを拝りを新氏が参刻をの事ふ絶母乃ゆりをを
ちむりをとありくを海せりを拝りをを絶文ハ母ふをくハをを妻のを
をありりをををびくむりをのりりを絶母ハりりを妻のををれ
くむ事也俗ーー世れをふ神ををゆくむをひをりくりりふ
ありをりりりりばーを文のをふ前妻りりを海の事ふハ妻
をひて花やりを拝りひをのをゆふ母のひハををひふのりて
絶をふむりひるを拝びをりりをりりくばゆくををのをりりば後
の書拝りりをりりりりを絶文をりくをを生をりりりを上

座に居て父の家悪逆はかなしくひとく前の妻の子にてあらざれ
思ふさき酒ありて文皆傳にも弟事力人に語ぐりかへる子
よりはまづ継子は敵の悪行かれば遂にまくはじむるかなりく
よりも女の心は極猛にしてぬかさに隠して居てそら
ずやのれにて継子をばにくむ事に命ありをち
れ兄弟二人より中悪あり親子たがひにうらみをいだく継
母は又継子の悪を角のつくまでにつけてくちめ事は難
あるさまに父を悩まして目さらをたてふかくに継子は又
継母ありともふかくさて思ひ事をも悪事をひろむに
継母なき後に家のりて目をそへて折にふ事申しけれそ
へてうらみをぬぐひ悪を継がざり後にも妻にも継母
は母のごとくなるの家にて孝子はいつくしみにせられけれといふぞ

有しの母になかりけるを継子とうしなひて孝養をつくし
継母も継子をにくむ事なかりひとへにうちましめ給ひて
を新くさかひけるなりをきをとしてかたにもりて事あり
なるあり

三

昔後漢東海の陳留といふ所の妻の名を許氏といひ
女一人の男子をうむその名を鉄臼といひぬされその子を
乃ち妻許氏むなしく成れば又後の妻陳氏といふ女を
とめてけり陳氏継子をおそれくにくまぬ事なし
事かなひつつ陳氏はらみて一人の男子を生けり
継く継子をそにげしくにくみすが子をば鉄杵とぞ名付ける
兄継子が名は鉄臼とて云ひて継の臼をもちて継母がこれを
鉄杵と名付けしは臼をもて杵とならむ父の意継子を呪詛

そのきうみか父の悪ことらしめ仕置ハいはずして胸に刃をたて
死だるの首をバかくされ梓にて繋ひしけれどもいつかいつのまにか
父の徐関ハ悪事あらはれしを聞て他国に逃れ廿余人の手を
ば家に居ぶりも事をもくろむ縫母ハ縫子をえてゆまり
死あとめ行のはらしき事たとぞせずの罷ぎしく肉食より
夕屋もの中に裸にあり衣ぐりつきて庭の松の本に埋
骸をも人にしらせず一旦ときえれバ親族で立ずくり死ぬり死
せし時ハ年十六なりけるが菅ハかりけるて淡白が亡き世を
の家にきたりしが縫母に追出て門を封じき壁懸とさ
まれたまやまび縫母が夜のよふにおびりて我ハ鉄白なり
獄に宛棒ときさちまさとよう衛にせめあら祈しぬその
刃を天に祈て夫の所ゆうされを請て今宵にきてこう

日ゆのこう刃どもえもらし恥ともきさよ父んくらる迎出ん首乃
鉄梓もとこづりてまず身におさうし石のしききとりひきつせ
んとて鏡おもとる菊事り菊中れまんゆきをとりうかくと刃が所
めく手がしうの縫母儀ないてしねよくともふひ海つらんとて
丹我生まてる時の出ていさ何かのたとえん今又てし番茶おかくて
び年ならせそいでくし此家の棟梁ぶど断簾してその生らを壓
かさせんとて浪ゆせざうあくせひく言ひて本屑雲のご
とく砕ちらて棟も梁もめきくと鳴ゆらめき只今落かゝら
縫まよ家内のものおそうしさうぶうるくちょつきおもて刃が見ば
本屑をとうくひき切まう石をとすし又おりの時鉄梓がもとを
よびて汝ハ我をら祈さそて安ぐくどうして家にありよふせうしや
ゆくりへバ此家を焼れをさんとやはなるゝもそのまゝ庭の上

よりもえおぼろ門押ぐろきあハてゝかへるとて濤といへバ
いりよそとおもて邊をもかえおもひ入てくずしてろ奥をも邊にたのみ小
鉄杵宮きいはそ掲にけそりまてろやうに佛に嘱入くらし
見人おもしろく思ろてろ事のいく壊さしと嘆きけぶそのう
そするとも云ハあるとく厭て其間継子をそて死なりを後ハ
未異をかくず継母二度子あく我か子継に命になり継母
二子ハ継ぐ母とよめり初めれ母を弐ハ死し父ハ又きてえ見なし
子し然てさと家の母ふおつぎそてをくむ志いなでゆまし乃
母ふたゞりん継子れとこるし父継ハ千人よりもまさりまのらあつ
よき家人ハ此子あり是れのいきつふそむぎしと嫡く思ベし女子
あくバ三従の中ふ親ふしたがふ害しさおの事を親身ふし
あて思ひとりていてたるべしとまりそまきまぐもたくあの女

匡

ハおもひ継子の母よりなだく床まえ見母のさよりハまくぶろう
ぞりしいりれハ継子をあくむ事とあくむくいふものあり
魏よい國ふ老卯石といふものゝ妻ハ人の子をそだて死なり
その後又孟陽といふものゝむすめをむかへて妻とせり其に
三人の子を生めり前の妻の子ハ人継母そだて五人なご
てつねふ前なる事ばかりきうろうなりされども母いとうて心ゆき
八人兄弟みなおとるゆゑ人みなそのことをさてやゑおもあく
ありれそでてなりしき大丈夫のまに結をやりすふくふ
あつきまこしまた母のかくいひいやもぶ継子のひの家海
まうりさもひまぐ三人のまにハおちうひのくをうきを合せを
さま人ゑあまきろ衣をきせて下座にそとき人のまへそかハ合
も衣をあくそめてよき座をひまとども継子きそむさて継母[illegible]

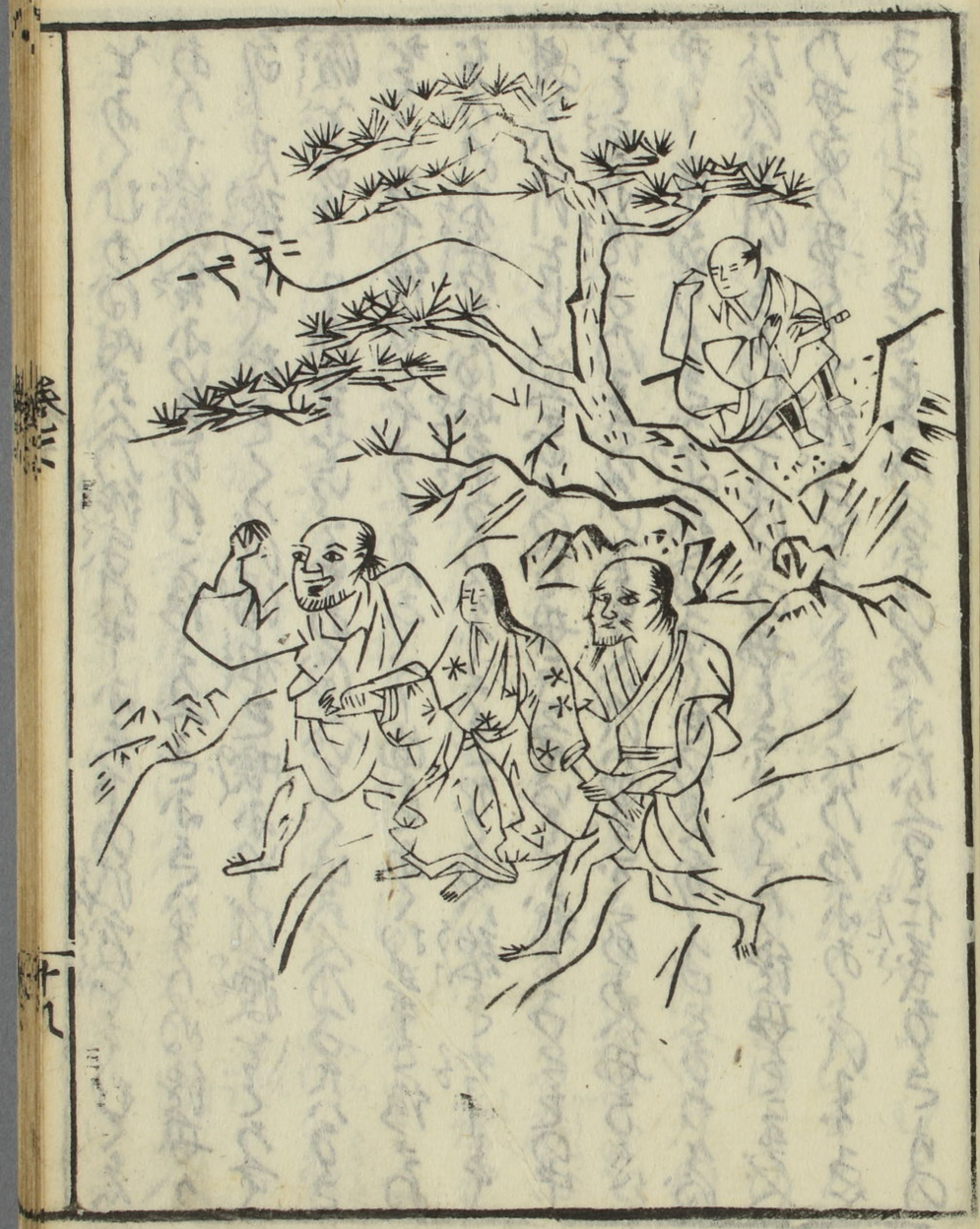

をあくむあるいは天人の後生の中か天下の法家をもむくえん
ありて義合かいまられこの後うばさかきはまりぬ後母の
あり足歌をそ物をくびく湯水を喰かいびく痩をとりて
後をあげーまひ事をいてをあるいはくはく山人乃ち八ちさ
かちくきて後母をそうとうあるとめくむ事こ後さあ
ぢりれ不孝なるあるいはそういぞうきびうあ歌をかーこて
身をいかをしあるとうくだ母ちうていくく我をこのこの中
いとこ文か後をあのまきひとをくびはかまぢあるあ母うさと
ぬり事ありうまぢ父子人のまぢものあ人あるとうあるあ
なんあ人のうをむうてけぐのあ母をこまぢあうう後母をこまぢく
乃母あり母をして後をとめくまぢ代乃ちかあーびまぢをと
まとりて後をとちあるいそのちかたがうまに仁義をうさうの

あーびはをとをつくう世かちぢうきうあ人のうをとめくむをを
我をうぞ仁義をとうまをまをうをかあくまをあ
ちれいそのをを感ぢくあうきあ歌あり人のををあをの
母をとくかあるいて人今をあ人あ人ぢぞかありぬ
かあるをとうきを後母をあるかあるををうを後母あを
をくありーびを歌のをあかあをあ母をを
をあををを一歌のうちかあーびつ大あるりたーびあり夜の人ーう病あ
ををを一歌のうちかあーびつ後をて歌かあるう事をまく
うあーをあるををの母をうーうひて女の人をうを部の名
ををうまをかあ後母をあくあ人をををあくをて後をて
後あかあををとーあをうを事を後をうをうを賢人
のあををはをうーられをを後の書乃ちぢをを後奇をある

孝行乃子をもちたる所のとの為ハ徳を積にて
さればこそ世に蓄積とこそいふなれや
女の性ハねぢけて事をたのしむものにて妬ましく諸と云
と知べし。傳教大師ハいましめられたる言葉を其の様く
思ふにあらむや。捜神記に云。蕭といふ人の家に年
ごろ飼ひたる鴬乃巣をつくりて子をそだてゝ秋ハ頭にまで
むつまじき者の年のうちに又嫁をむかへて十二の子をそだて
あるく餌をとらひたりけるにハ鳩にもひてけるを悲しき
親あるを見て八羽を連てひろひしより其の雉ハ猶ふとり
まで死たり。雉まさに刑の雉とあひて争ひて嘴をもくだき
十二の子ひとつく皆落て死たり。母のある一羽をも
ちて落ちたる子の喉を割て見たれバ姦婦の蒔たる毒ありし乃

あるとき宮中に荊乃ある草の実を雉のくらひて其実に
まかせてしまひたる也。喉にかゝりて十二羽ながら死たりけれバそれより
事ども見ききく人々の嘆きて悲しきさしもなき後の妻をむかへ
ざる家の妻死たらば男やもめにてそだてたりとも
といへり。
孔子の弟子に曾子といふて賢人あり。妻ありぶつゝましく睦まじき人
ありけるが有時曾子その妻に梨をやかせけるに生焼也けれバ
よく焼熟せずしてそのまゝ焼たるとて曾子その妻を去けり
ある人問て妻を去事ハ七出乃外なき数の内なり
あるべき也。女しかれバ曾子のいはく七出乃去べき事の数
に八有らく梨を焼得ぬほどの事ですらかくの如しさらぬ事
へまして大なる事にハ我をいかにかせんと云ふ縁

ふハまの名とぶらひ給ふ後でうしの年の春の頃う
前の花元とゝ所者めの乃子あり文ふりかゝ八いかゝのしん妻を
をむ人の人紙を面しこの紙とゝひ者のとけうそべ者ゝ
爵子のいとく敬乃名宗ハ兼りどたぐーさんでやくうり
なれども後の妻乃こ葉ふりてそのこ者ゝとこ孫ーさ
面ひ平去南ハくゝ平ゝさ賢人ありしをみこまこ坂の妻ふ
後せゝまてそのこ侯寿をとらゆゝぬうまれとふる家の孫
ふとゝのらびゝ中ふ去南ゝ賢人うゝ侯ふ乃ぐびいうふらてう
後の妻あとむ人ゝゝべヨぐうひれらびゝら事あるうゝびを
てやりあゝてゝらまてゝやうり
又ヨ孫とゝふ人妻ふをれて独ゝまゝ乃今侯で或人うゝら
ゝて後の妻をむ人ゝあれとゝいく八ヨ孫人ゝくヨまふゝさの

妻のこまありこヨまヨ賢ゝびゝ賢ゝうふ乃ぐびヨぐうこ敷
花元ゝ者乃ふ乃ぐびヨぐうひのりゝ八後の妻をむてふ
ふありゝてゝ侯ふ乃をゝふ侯ゝ去ゝ妻ゝとくあぐし
とを也めゝう乃八ゝまゝらの事をゝくゝとひゝちゝてゝくゝ人のゝ
とふ妻ふ孤とヨまゝくまゝ後ゝまゝらゝけゝどゝうぬゝとのあり
ゝをヨぐあゝうゝのゝゝ侯ぐゝてゝとんぐゝゝゝまゝめ後毎の
名ゝくゝふゝ人ゝをゝとゝて侯ゝ世ゝ世の中の人ゝゝくゝを
いやーゝゝを後毎ふゝゝゝさ名ゝう事れ侯ゝれいこまゝこゝて
女の名れ侯ゝくゝうゝひゝれくまぐ名のゝふ侯ゝりひゝうくゝさ
むぐゝさを

憲忠元春之八女源下内侍

一 婦和小弓りゝ後憲忠
二 鞠の字を偏ふ者半分白氏文集の句乃ゝ
三 鞠白女童の半分出作乃ゝ
四 松浦佐殿妻の半
五 衛敦孫の妻半分憲の
六 王昭君ゆくゑ
七 鄭儀元九の妻元稹ころ
八 大和の國法華寺の妻義淵の
九 敦煌婦の母
十 親入房憲の婦貞前おりゝ
婦家の外りちゝ

一二三四五六七八

法師とおぼしき僧きたる

孫和歌の道とぶらひきたる

馬援が子孫伏櫪の名馬とたのみきたる

男子が紙に対面新元号の法師の紙乃さま

東吉左衛門の妻別に法師の紙乃さま

毛家長者とたのみきたる

楊序奥の部と流れて命とのこる

刑部卿と名をけて命をはるる

京乃帳平商人の巻命とのこる

憑思紀巻之八女鑑下

なほ見えぬ小説憑思

文小別書し書へやるめくさるめ

又尾小ありて生涯深乃衣小対をも法しおうひへ別きよ人

小ありひて衣ゆ衣をゆるうれおう

て文を書ゆ法とうり文小東堂和尚小れ和歌とうけ乃む

一筆小ありて寺まのり後生ぞとうて数珠はまうり仏小うう

へ年れ光年月やうくうるしのかくふ志ーとて生き

れ古伝小ゆ今ゆうくゆ歌さうとうれ恋地ろうあくゆくこの

用小ふりびさうれ乃とゆがしてるさゆきゆ今の法とうりなぶ

花と紙文のようふうふうふから世小れり見ろへたらひうう

ありて弟ゆ中ありうて弟の牡とうへぎゆんや

一　裸の文覚真俗小説　白氏文集の句の事

裸と云ふは俗小説にこうもあるを見て見の為の事

アやりめ女はうの門前のあぢさゐ　くたくたのこと

くるまのようろう者ろうぞかこかるひとぢ　ゆく雲の

夜や月さいまつまこうして行やの酒ぞくあり　ひとりてく

神のさびしさ小見をあびて春をひとぢひいあられるものは

実ふさかめて女のなぞうにたまごはうやりめの言を重俗小

きさうなれ白居易の婦人篇として　行の中に

人さびまとうひて知と絶ふまそだんごと酒ろう材乃中

乃竹のとうたらまた見小説どうとしあまびてびと言て重

行く生をびくまを死てを行者とうて男の人り婦とうあ

ぞよくあさけと遊いてまびの門のまの柳小説えべーまろう

ありめまこの業と行ーやとーの風二枝と吹と言びの河てえごの

生とあるとこうーなまこのことあれそのろりとる

二　城宝女英八年村長作の事

むーの竟の宝のはむとあ嫁宝女英とて姉妹二人ありて義

小ろうて御行とうーの行ふまろ小説の養指の形といの

湘江といふのろりのて朝御しのひろり二人の涙ときき

いかの湘江のやろりふのきてなげきろりこの行ひろる流の

行小そ涙ろりて波小ろりるとの長竹八三重ろりは竹八重

へあろ村小村ゆく半ゆてなきゆ夫用ひぞと地

三　松浦佐夜姫の事

肥前のまろーとの小ゆ小大伴の佐と義とて指ーとき今う

とのはえーとのくりうーゆとのこうーとのとときこうとの

とて書のかく夜明るかりこのあまり山ふのあるうりて紀の国の
こゆるまりてかんとうとうとひまこととあけくまもさうこ
あつまの門振山とて今をあり生てんあまを見てさうこ
いれかあのこれあるまりかりさ事うくて梅ふのあるこ
潜あれ数と園家言とうるぐてきてくあけたりふいこまを
はくまをあれをあこい夜とを稼まび漕ときけくくあるを
桃のとふおるうるぐしきるくあるこうとうてくきてこしうら
くて夜とあるといるふるうりう焼木を楽のきりくまれ稼こ
ぞ蛍花してあけるのふいてまきとをきまを稼ふるあこうあるいへ
ふ初のしむをおりひつを仕へふ

仁　徳数珠が書の事生意のる

りうこの徳数珠が書のうんとばを書氏をそいひとへ三年十二

おてた輝幼りりあそいはきこゆきふ中ふ徳数珠ふ
りふるうくひくてむかくく物ふるり数氏ふ女を稼ふ
くやらくとうぐて仕うを書氏ふ女をるを稼ふ
ひまきゆうきふ沢ふまむかるくあるくあ事いこれまぐきいきひの
あきありうきまびとそかきひてまとあるうくあるの女ふあ
らぐとそこうくこ母ときうり数ふくしてちひとをを文こてびうあく
とあ沢まりとそかり徳数珠ふ数ふのゆきこうくあるきと数て
きくと数とあるーうひあとをとそくあるめといてを事あるどり
をとをくこあるすかりくて四あるを数ふくあれひてうう
とぐーがいくぐるくむかくく数ふくれ海こふの釈をうちひうぐ
とくあるげきうかりこ数うちのあ氏ふみふの愛きうかしも稼ふを
こくを義孔とをくくてたくひとうを年月あり一ひとくをきば

されど蘇武は人命おほく事ありつゝ過ぎ行きし歳月めぐる
三月事ありて年を久しく楽をうけずとうとう入りておん年よ
事ありそのさんど雉八分のなかにあはされて嵯峨の文状の雄とともにさ
らばとて一時のよ家にすみたり李氏これをきゝて御せんをまつ
とくてびき丈にゐられて二てびき丈とりてさぞかしおもひたまへ女
のたとまり御年のまぐらしてかくて今日をおくるとてさだめかれハ此
はなはだ李氏にちつきて蘇武もいかなる家の内にありしその手紙
胡国にてんらしていく角をひきたる韓松にて李氏がひざのうへに
あがりかけにおきさみれバそこに胡国にのこ書つきが浅ぞかくハ
かくかくかくのうちにそれとしりぬ上京にあくぞ文字よみ
家にとらけく手紙をとくておくさ家を足にむすびてかへりその
はやく年あけく京にかへれバ文事ありて李氏がひざにあがり

雁にとありくまじくにあるの足につけ夜わきさ家へさらさく
むすびて約束李氏をまつしくよしとおもひくはりくち稍
とおもうて今く昔の会偶其逢独ゆ女人患蘇武年不遇
安政記と云ふ下より状をかりて入京とつたとしより六七年ありて
きょの蒼に李氏むかしく聞くりあるまちつるぞとしおのこ薬
つま李氏をとどめて家中をとひめぐるぞ家人々入りていかにく李氏
は家の名もむかしぬとく蘭郎の中にはりありこれとよしまで
よそりとハ入はたそかさてかきさかむかしもかの後の事に
とび廻り一日二日あるきたるがこれを懐に抱ちく泣きりそあを
思ひて李氏がなげきをひくふとてひとつふうとくつりかさに
出しく月あさくらくあおむし李氏とつどめとれかしく出で漢
飛くふ八月のかゝりに出でくおそふくりや

又　主殿の介の事

主殿の介と志賀ハ二人ふつうの夫婦とも今ハ妻
なり別居なりとて一女をもうけ
やりめのようなハれむくうなりとうひりその年
くるあさそのち仇らぐて死ぬ
とうとうまて世をのそ男どくふかよ女て新とくとりのあり死生
令ありとうりハたてば死ぬべきときハ死めべ一家まハ
矢ふかりというもむまのまうさ山天竺ハ
後死ハ軍の宮ふかあづりてものれ
ぢえうとく死ぬべきハとうさ事あり自分ぢまりハ
大うる道也それを人事ハ自分ぢめを人をしらず自
とゆりうハ世ふかとく分　七月ぢまとそぐて仏ハ自分ぢハ

らぢぐてこーとの今きそれ
ぢりせ死とくとハ自ぢとゆりる
とやうくたいれとうりる世ぢあ
年の寒ありたなり之ぢ
云　鄭後元が書死せ
ら後ち鄭後元と云ふ淫氏とふ女をひて書ちて
の書ちりぢちて方ちびあり
ちくふひ今ある後ちりぢ死ぬ
びとくとうちぢふるよ書り死ぬ
をとぢいちぢり生く世くひ
年ハ書をいふりくハ世人のぢ
ていのちれぢさうかりるり
ら後ち鄭後元が書死せ
ちて書ちて
ちりぢちて方ちびあり
ちくふひ今ある後ちりぢ死ぬ
びとくとうちぢふるよ書り死ぬ
をとぢいちぢり生く世くひ
年ハ書をいふりくハ世人のぢ
ていのちれぢさうかりるり

かゝる様とりに死なんとのみいひくるしみさけびまろびつゝ狂気
のやうにありけれどもとかくいさめられて後月日をかさねけり
けり景政小郷が孫也やまひおもりむなしくなりぬれば
またなきものにおもひしにいかなる事にや妻をもちつ
けるを見てもあるにもあらずおもひしがわが身のうへ
かなしみにたへかねつゝ今はひとりのこりてかなしき事いと
おほくなりけるがよろづの事をいかでかわすれんとて
われもともにと思ひけれどもいかにせんとてなく
ばかりなりけるをひとびとなぐさめてとゞめけれども
よろづのことにつけてもかなしみはまさりけり
をきふしなげきけるがついにおもひにたへずして
世をのがれてさまをかへけり

かくてのちにてかゞみをとりいだして娘やのりしぬ
それより相模国に若狭と云人の妻となりて半年ばかりありて
てある云若君の事ありて御所にめされて妻をうしなひ
ひとりのこりて歎きくるしむ事かぎりなし
つまの菩提をとふらひてそのまゝ帽子をもかづきてくらしけるが
あまりやせおとろへたる人にてまことにあはれなりけり
まびらかならぬ事もおほくありけるに胡蝶のゆめ
あるひはあひみるまでもとおもひしがたゞ一念のちからにて
それよりくるしみをわすれてひとへにおこなひけり
てかみをとく人にしめしてそれをよみてものがたりしけり
かくしてのちおもひかへしてその後は出家の身となりて
ちかひをたてゝ人の妻のなき事をかなしむ

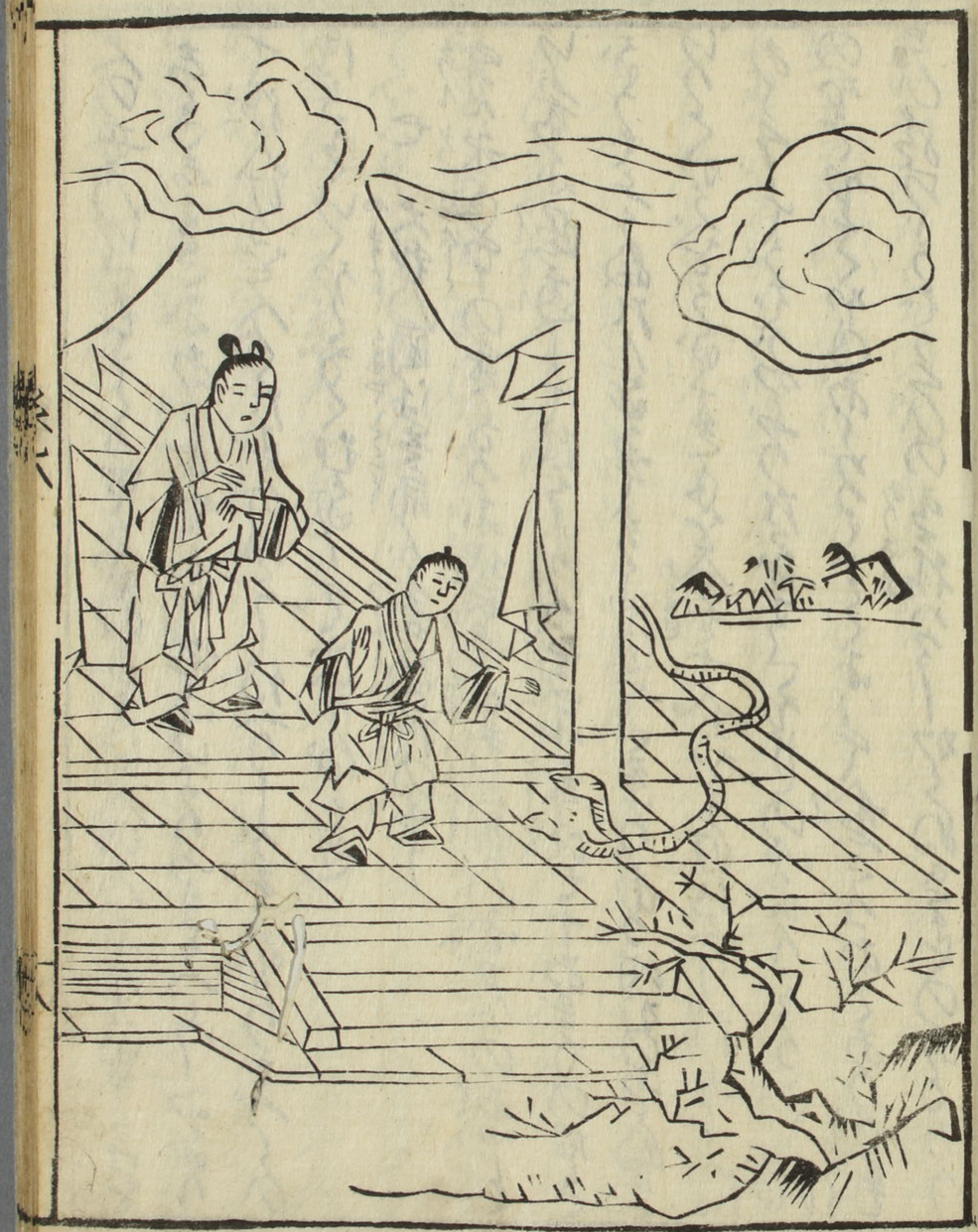

人の母ついさとくろかるめるをとこ人のろかなる事うらを
ちきちきさかあくぶやくいるをつのうつまうつあめり
て行くとくなをの地うて行ぐりーぐそなりまぐひ
ほくくくいくかぐうくむるりくくを地を

七　大和の国住吉郡の事

寛八永五年の事うろかる紙長屋王大和の国刀人のろかと
いかるかる遠国ーてれうーくろるをふかる年に七千あまりのねさ
ふうぐらうあれんあるてまくくくくくくまりあるけかのあくあまよ
いくくかうぐをうかまをとを合をを十合をとうの行ってりれり限
あくくてくうぐがかりなるかるまくくくしの味ちりくろくをれび
のかぐかくくやあるくくくくかーて食くろあくありもも
をひれりぐうぐうびのまれへくーかくあるぐびのあとあり

りあるかかぐくその行うぐあくくやかをかかる行くくれる
行今を遠接をれけれあかくくくまくくひまくーまれ今を言の
をあるくいをけうき行八人をくくちくりくくくくくくくくく
まぐうあをれをくくいくけくくるくをくくるくくくくくくくく
をのかのかるまくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
うぐひをれけりまくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
あさくくぐかくらひくるかかぐまくやくれくくくくくくくくく
くくをあくくだ行くくとくぐひかくくりあくくまくれくくくくく
の年夜乃ろ年六ゆりくまぐくひくくくくくくくくくくくくくく
ぐかくくを花をくくくくひくくくくくくくくくくくくくくくく
ここ年六行りくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
行くくかのけ物東なくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

そのまくかくとりてうれかんのぞこてびんかんのうえにもぐそ
ひとりもちたのくーさらぐりとたかまとつかの年云ふのかうりう
とるふにぐりくうきーさ年りるかいやもーこうあぐくん
ちくをねごり地ーさぐやとそ南ひさこんはりうありき
年をうあく地あり乃ふりけきはりうれたかあく同云
海くんをう家ふありーうたるかんうーこのこをむりきやーをうく
て親のりこん合見をふひ地ちあをを府央博家のはそ命
とそ親山ふ家こ南めしてすくるうぐくをかくに姫た
書ふぜとこひう家親をうぐく年ゆをきてやりある
ら年をうあくをびうくいき親て書ふあうんといふぐくん
絵集くこひを見ーたの祝ちれそうればうあまぐとしふ
親ちあのまうくとひあうん勤南せんとこんうーいま

こあびひあうかふとひをこあびの年のたちをこ色とし
ゆくうあくてかゆうびゆきはりうてを年をうをそあく
ふをーの夜年六ぐ年三年ふあこをるる月まふ年命ハ
ほの内の国ゆきける南の刑りりふ像ふそりるをーて
いうちありいるひりかやきくりうぐくびのちるをを人
あけてすきまーやとゆそうをちふひらをくいあびりの
を人りうるゆふ年六ありくとをとをくありこ月乃をき
をなまーゆとひやーうれがふありるをはとふぐびをのそ
とりうあげのあをををひとれぐはてそれうをををーとを
とり合をそ家とのまをあうくふをとをとそあをとーるう血をを
あるまびをびちをりてをりあくを市りうあをこて金うあ
つををのをりとのをくーんあるを年をゆひれそうーゆく

ていとなむ尾ぶりて世をとりとりとれる法師
こゝに新山のとなりあるあるじ
けくさのかたちにて月をかさねて法師世乃一たるとをぶかりけるを
きこのゝ国にとゝさらぐとぞ伝つたへられば
ゝ物をつくさせたるとぬいそや
意世ふかゝ合地どくふ始らて大うゝ者ふ身とゝちぐ
けるあされ人ふ世ゝのかされ肉とゝさらまゝあとゝれう
うふ付あさ者ふ者川むとうや

八　酔湯浅が母の事

ゝとゝ文ふあるゝ中の女ゝ
力のやゝ海とゝてゝゝゝやゝ
ゝゝあるゝふ者ゝ中ゝ

鄙夫人とゝやけ
国家ゝ鄙夫人ゝ
て
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

九　親の房憑がむまめ負言わりしゃ

親人寺房憑うむまめいとけおさうま負言乃ひあり
寸六刈て親清とふ人の書あくるふ年の命と

ふとりとやまひふうり色義ふおうひていはくくたりのくく
書とうひの世うりいひくろは天命のまいれさとうと
らくびうりひふうるのりはうしてわう母とてふさと
ひうちさいふうまれとう西条とうふちくびはけさと蓬ふう
うむうきうのりとのみづのさうりとあうとのさてく
ちうり書はてうさていもくうついみくちのくさ世この生賢
のとうくとやうつふりまとくふ元ふわひあまてをちうり悔毛
はさらひうくのうしとうひーふかるか年ありてひのく後うま
あくて命世冷母ちとめくう年おのひみとうといまくむけうの
中ふありうくうくうくうれどとくれとてくえうくく
と負行とられや負言の義とあるりわ女のたありわりうきらびさ
ひふ八月乃親とうけと万年の命とうるい女の義うり始く

の事をば[illegible]ひあつまりて[illegible]
[illegible]
の母とうて指の中ゆるげ[illegible]
[illegible]
事とこのごろ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　法叔教あさの物とうづ[illegible]

[illegible]

二　馬援が祈付揚[illegible]

[illegible]

ちゝめんたるをとりて世ばゝづて身ふかまりて人ゝをあまたぬいて
あるをこゝろ事とをのゝぬきハたゝでふいさをなりあしき
事をとゝのへ対ゝ人ゝをくえんとはしむふかハ乃ゝ面ゝ一重
ゝをなりとゝふまあるべや嫁淫乃楊貴妃と云人ゝをそのゝ
九さい乃ときゝ花信といふ山のふもとゝ住てひとりのこゝろゝの
姉くゝふふかゝをきて流とゝかゝとゝ住ゝ
うゝゝゝ蝉をのきゝふたりゝくゝ楊貴
ゝれをとりて入りゝ乃中ふをゝ而乃ゝ
きゝゝいをのちをゝくれゝを夜一人の妻をゝ
ゝ楊貴妃と礼拝しをく我いこれ面毎の仕ゝ
ゝふかゝのとゝゝきむをゝてをゝ命をたゝけ法ふをの
ゝ結ぶふゝりとて白き環をゝ乃ゝ入て元ゝ法ゝ

そをくゝを入ゝをゝ勢ふゝ楊貴妃ゝ代ゝ
ゝくすゝ乃家ゝ入ゝ信ゝ信姫ゝ貴ゝ中ふゝをゝ長
ゝのゝりゝをゝ入ふゝ代生也

三　乃ゝ乃ゝ代生ゝ面乃法の事

乃ゝ乃ゝ代ゝ生ゝ乃ゝ法ゝ乃ゝ法ゝ乃ゝ法

て刑罰をこそ行ふなれとこゝろえ不ふかくて天下ふれと
行ふなるひろかなどいふこの代なりけれ
とそれとをこゝろえいとゝ多くの罪人
人をとせんとうれへ而性ふかく
ばくさうなるものく来いふ人
宋の世つねふみて是刑ふ
ふるふ人行こと多のはこゝ
やうまれ人ひとくさくねふ
まち商のはふのみくのさ来
け而性とそれたもれ少服
どくちりやはねふ世こゝ来
とやどこゝはけふそのし
ひとくのはこゝ

但　宋五帝の時刑罰の法の事

東晉五帝の時刑罰ふ一日若とれたる人ふさいたひいまこい
こゝばくの罪ふ一日死をとゝ人ハ
ひいまこいこゝばくの罪ふ一日死をとゝ人ハ
とゝはとゝの人ハ罪のそれこゝ
きまた日ふまこゝ死ありあ
のしそのはこゝとれこゝ
こゝのきこゝ義こゝ切ふ
人乃死ふ命使せよ一日死
ふこゝとうれこゝ今こゝ
ふこゝ是ふこゝ法ふ
ありこゝとゝ人ハこゝ

と濁流と云ふべく世を去ることひとしかるべし
人々ちからをつくしてもとの世にかへらんとす
るに力の及ばざるのみかひなきかなとなげきな
ほあらがひ水をいとぐちとしてあるべきとの
ことなれば水をもつて命をつぎ水はくちびるを
ぬらしむる事一日ならず百日にいたりぬ毎日ふか
ぬそらさへ発心のうちにかりたる二十日ふかハ
四十九日をとうくむかふかあるべし一紙ふつと
しるべきといへども後代とかくあまたの人の悪とな
らんずるなり事をかくこうとうさうのいつりうをる
たりき人どもやまひいやしきものとあめづまで歌とを
て物をめぐる毎日祈師重言ふかむひとひ者礼歌とた

とえをいて仏神をたとたとはせ世ひとうくべ
きひとふかもとをもいまべあるこのやうにむさぼり
内ふかあるいくぞくの濁悪とはくむるそふをなうぎ
をもしたひとつの事あり大きなる事あべ
むこひとをかばこれなきむひとをうれしこのもの
らばこれ初なりとむる歌を過人をめかられありとまこと
乃ちをひとりはくむべし
又　毛宍悪とをるらて命なをうう
青の底庫の中の事ふふ後別と云国の代安の毛宍
ふふ人命ありて乃悪と実ふるとくられとこの中ふたるもら伯
ふを庫石尾の軍と云ものの礼とおなう報と云也
むる毛宍ふらまりけく濁泡ほと云川ふ抜むしく人をめれ

知きこえ光りかがやかせ給ふ御宮と申して有ふ人今ハ御ふの
下に花と咲きこうるをしてあるを見てはるばるとおかあ
りてこうりかをいとうりかをいとうるはしきこと也
一命とゆめにもしらぬかの御ふたりの白き色の数とあり
て又命とおもひなりけりとそあるとなれ

六　揚屋　金の御とぎのべーり

又りうこうの揚屋といふ人を数大ふ家をもりあること
数ふあるこさ嫁菜ーこうる人をりこうこうめが命つぎりて
今十月の間ふ光さ光ーたりしに東法師のこうこうるふ武蔵
まそ法こうるを過り方位のおりの命とてとけてこうしたの命
ちの光ーとい揚屋大ふ驚るこうそいこうく今十月の間ふいで
う方位とはうこうりかをめこさ半也と云そのこうこうこうる

の如ハ法ふふ光さこうこうの間ふ分りてをいこうるこ
いこうこうりあるこうこうれとなりけりるといこく義こあこうりこうへ
のこうこう方の中濃くふ人をうりる金とこうこうとうこうあこ
とこうこうこうりこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
ふ分の人義ふつげこうこうこうこう方位の扶こうこうふ長祝ーて今よ
つまこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
ありてるこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ

七　列子伯牙となりて金とあるこう

それ人今天地のうふ生ーてあるこうこうの出世ふいこうるのまて
いたちとれーこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
ありこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ
かこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ

くぐくしのからもの別当殿のうち
小金のわつまるあり是ふるりてとりとりとりとりとく
金をれちるに二の大なる銀あり憶のとをとりこんていふ
ちひろのとりとりあてなんとりとりとりとり

をあるべきさとしのちのはやしひとの大意とうらあるまがごさ
よとて礼拝して今のぬきをはまとれまとて大小脇さらくい
りたひとけぬたりれをかへさりとはるけくうくこやあると
いへ仏千うらまくひていとくれとめとあ年のちめうとうり
まて毎月ふあとこごて年号をれ法のふちくうくか
ど会ふをあびあてかるりをとりさびくうりてあげ
たきまくとありたくようこ南ふうりて三八矢の四月ふあうり
てうくこうひうまじくこびたくうさ世をハあるれ南ゆ世て三陽
て仮ったうぞ夜ふれ祈ぎあをゆうやくあるとふうひいあく
ちくこくあををいてこびうくまるる仏千ふうくあとこ
ごひごえんとを尾ふあるごびはありて尾ふさうりりとむ
ふやくふ南ゆ四仏千ふふ今へてぎーみまこびひりのうとぶう

身尾ふつくてありりあげてみれいを中ふ氏而あり義答
あり仏千ものふりせくくられとそうび南くくふ
きとくたくれううびつくうくをれりりをまうきた大
仏不ありるるをとぎ法蛭のむくひいをふくうとう
てりりうびをうるとうやまひいうをふをーあるひい
をてあるくうりのあるひいくけあして紙ふさりあどれが
意紙とすひあつきてくとくてくひてくふめぐくとりどこひ
しこれくる法蛭のりを仏ちくあうくをむーをまま
てふどうりまとべー陶法吾が業力とつくうくを生れとく
ちりふつくひちくーくる尾ふ仏人ふるくりるあびりしを
蛭とたくけ蛭ちくひて令とのびをーくをまうれびその大小
をりけふりりうくぎて三世ひりりりうひふりりりべーそのるふりけ世とを

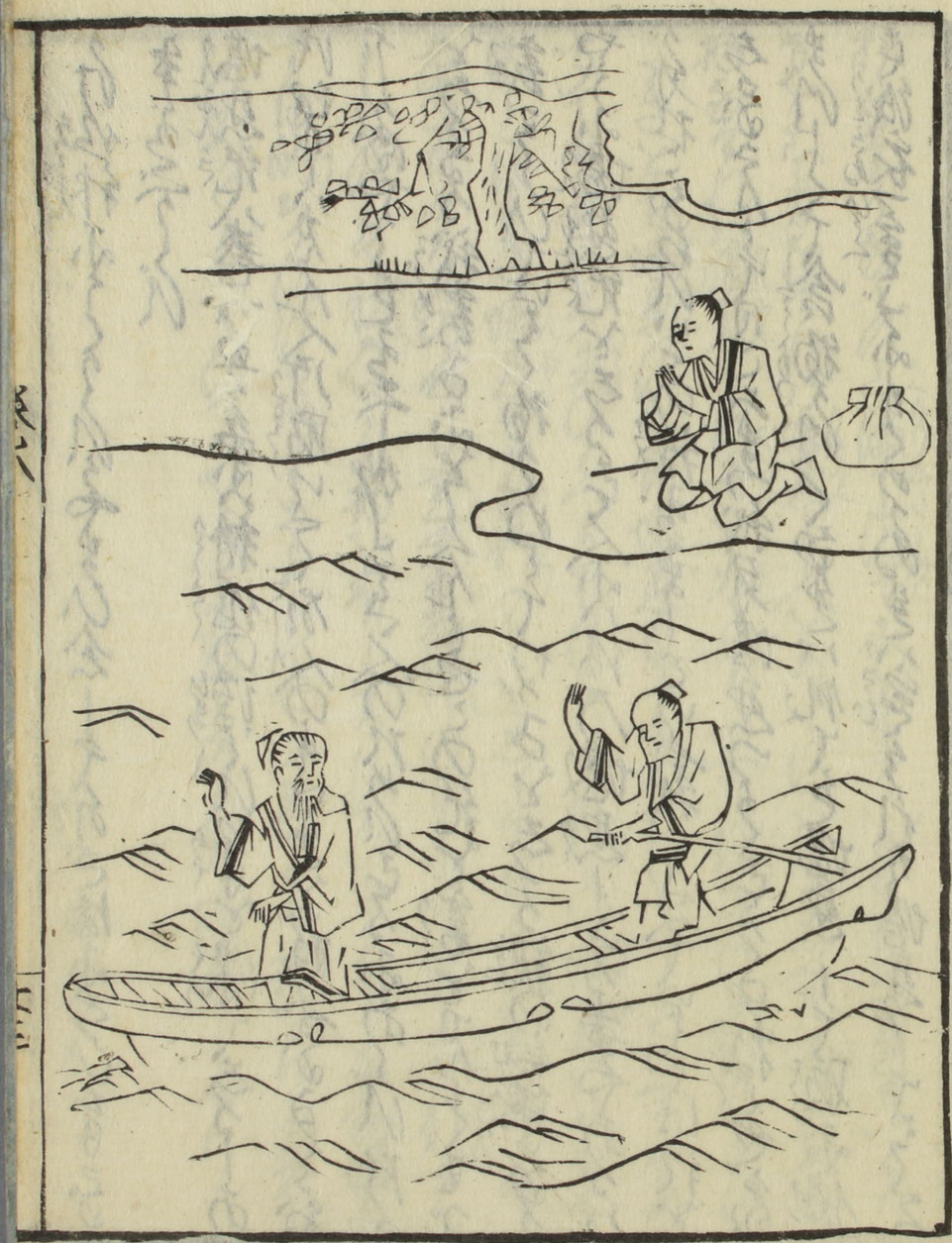

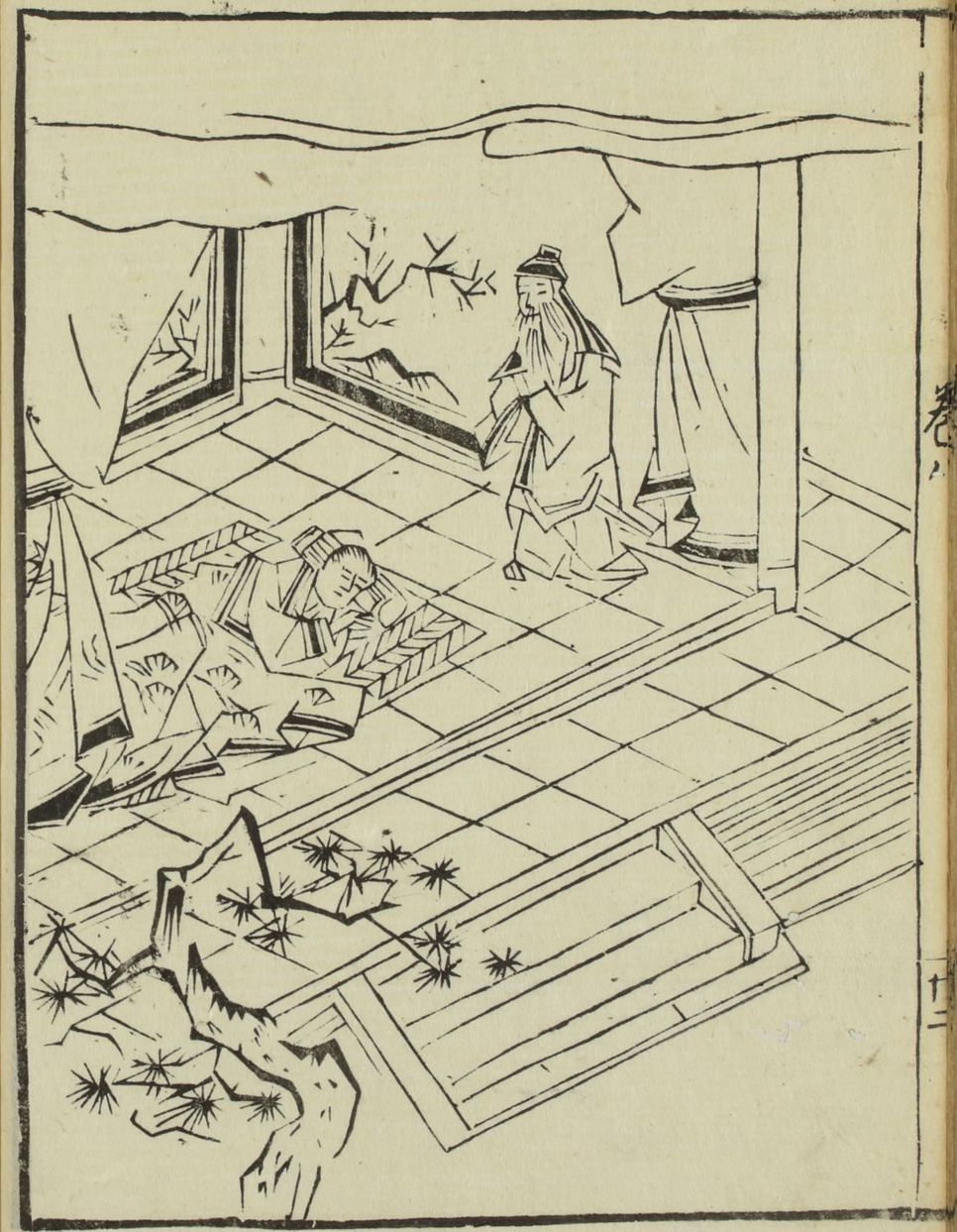

げ仏神ふかくうたがひなしとぞ申しける
憍慢死人巻廿四千条人耕作の法くはしく深くきゝあ
ぢむりハ人人作殿いとくかの人のすきを移ぶるをおも
ひ命やうもとゝのべかりさく人のためにさるふあべたぐ
ようるゆ我書ふとゝ人をもこの死と書とゆくまづ
書ゆひていとく物ゆめとそわづかとゆう親の書あり
やうふ憍慢死をゆるをゆ人ふハ行の乃憍慢ーゆ事やあるハ
ぐ死ゆるあべいその絵ゆまづとゆ我ゆ人ゆいくゆ死と
ゆふるゆんそゆこゆまづ我ゆ憍慢つくゆるゆ物ゆ也家
まべくく食物ゆくゆまバ仏ゆを憍慢ーゆ殿ふ他
民我家ゆまづめゆめまバ家ゆ死ゆ憍慢ーゆ

あくまゆるべよ海ゆ海ゆがきゆふとゆ死ゆ事ゆつゆ
ゆとゆまべゆるゆ人ゆ人ゆめゆけゆゆゆ人ゆ合ゆまべゆ
物ゆゆ死ハ憍慢ーゆ好ゆ事ゆゆゆゆ人ゆ移ゆべ
くゆゆゆ憍慢ゆ死ゆゆ憍慢ゆゆる事ゆゆゆゆゆゆゆ事ゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆの憍慢いゆゆゆ
海ゆゆゆゆの憍慢ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

宝永元歳中春良辰

吉田屋平介

一 唐本和本石摺御經 其外一切書物ニ類
致極念入候様ニ上方ニ而被仰付
差上ル可申間事希ハ尤下迄出ス可
事ハ不申ス也 亜陵写安中清ら是又
仰付下度候事願上ル

文化十五戊寅年三月補刻
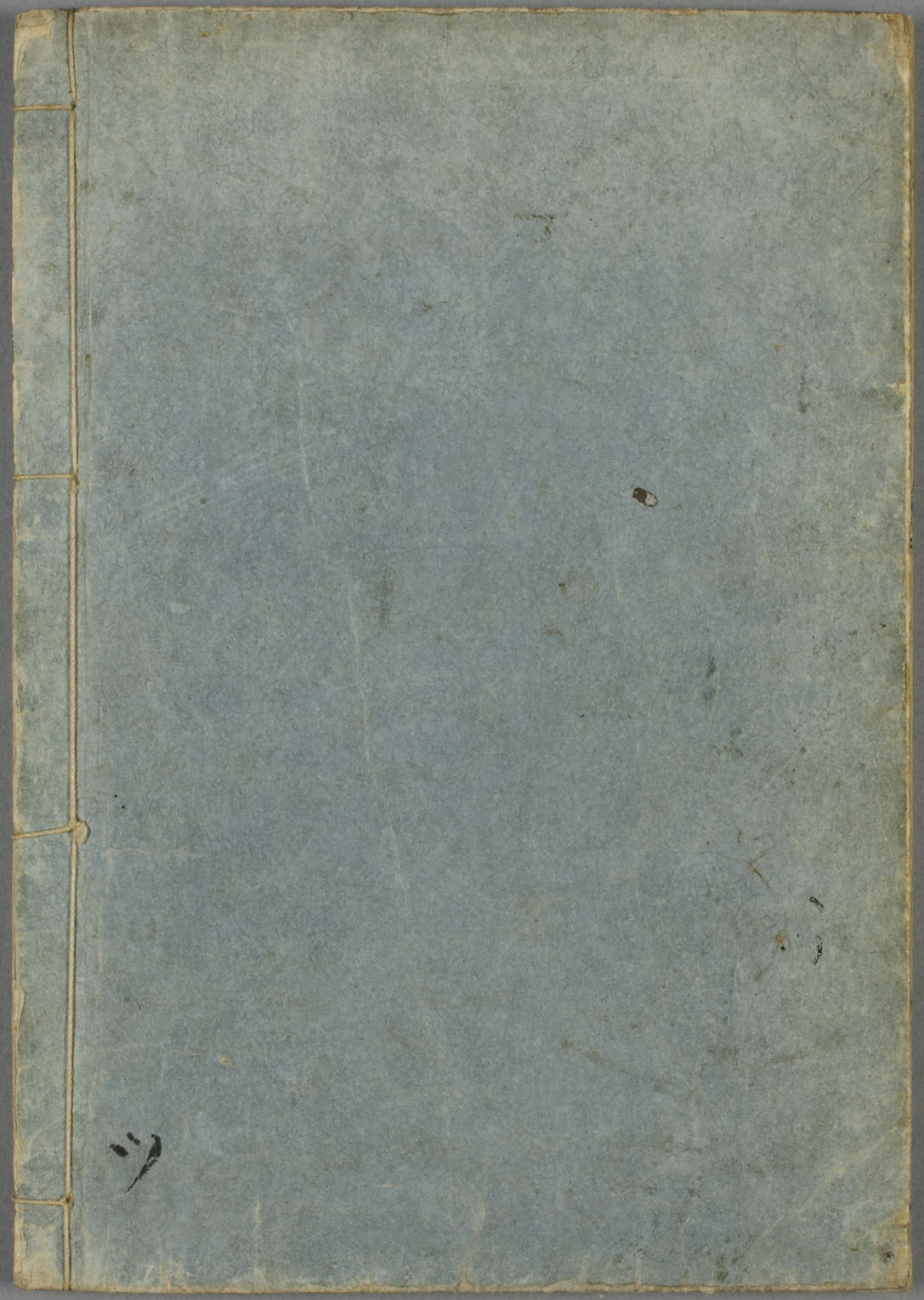
大阪書林 心齋橋筋うなぎ町
秋田屋太右衛門